

H31年度高知家プロモーション事業委託業務公募型プロポーザル質疑回答

番号	質疑内容	回答
1	「平成3年度高知家プロモーション事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」記載の「見積限度額」に関して、年間プロモーション途中の2019年10月1日より消費税率が10%となる予定ですが、消費税の内訳はどうなりますでしょうか？	・2019年9月末までに実施、完了する事業に関しては8%、それ以降は10%となります。
2	高知家の〇〇サイトの運用に関して「高知家の〇〇」の記事作成と運用、サーバー保守メンテナンスは高知家プロモーション内での実施となりますでしょうか？	・サーバー保守メンテナンスは別途県予算で実施しますが、記事作成や運用は当委託事業業務内となりますので、運用費として予算計上ください。
3	印刷に関してポスター、ピンバッジ、のぼり等の制作・印刷業者のご指定はございますでしょうか？	・ポスター、ピンバッジの制作・印刷業者の指定はございません。 ・のぼりは、デザインデータ作成・納品までが委託業務の範囲となり、印刷は県が別途実施します。
4	高知家プロモーション高知県イメージ調査に関して、2019年7月及び2020年1月の2回行方イメージ調査を実施する会社のご指定はございますでしょうか？	・特に指定はありませんが、これまでの調査を踏まえて公社と協議のうえ、決定することとします。
5	②-3 概要書参考資料①のH30 優先項目イメージにある12月のイベントに関して、こちらのイベントは県外で行われている移住フェアのことでしょうか？ またそのようなイベントの運用は高知家のプロモーションに含まれますでしょうか？	・概要書でお示したイベントはあくまでも例示です。今回の提案に際しては、自主企画イベントの有無を含め企画をご提示ください。